令和３～５年度清掃業務委託(神栖市中央公民館・文化センター)仕様書

神栖市中央公民館・文化センターの清掃作業に当たっては，指定箇所の日常及び定期清掃を主たる任務とし，作業概要のとおりに実施し，労働安全規則等を遵守して安全管理の万全を期し，円滑な作業を遂行する。

１　作業内容

別紙「清掃作業概要」のとおり。

２　作業場所

別紙各室別床面積表による。

３　期間

清掃業務委託は，令和３年４月１日から令和６年３月３１日までとし，作業休業日については，１２月２９日から翌年１月３日までとする。

４　作業時間

休館日を除き午前７時３０分から午後５時１５分に作業を実施する。また，規定の時間に実施できない作業及び場所については，午後５時１５分から９時又は休館日に実施する。

５　作業計画

（１）年間作業計画書を作成し，中央公民館長（以下「館長」という。）の承認を得るものとする。

（２）毎月の作業実施計画書を作成し，前月２０日までに提出し，あらかじめ承認を得るものとする。

（３）作業日誌は毎日行う作業結果を記し，作業終了後館長に提出する。

６　機械器具等

（１）作業に使用する機械器具及び諸材料は，常に良質のものを使用し，受託者が機械器具及び諸材料を一切負担する。

７　作業員

（１）清掃業務に関して豊富な知識と経験を有している者１名を現場責任者として常駐させ，作業員の指揮監督に努めること。

（２）作業員は統一した作業服等を着用し，事故等の無いよう努めること。

８　支払い

契約金額の３ヶ年均等割り支払いとする。１ヶ月ごとの月払いとする。

９　その他

この仕様書は，作業の大要を示すものであるが仕様書に定めのない事についても，契約の範囲内において作業を行うものとする。

障がい者や高齢者その他の就職困難者の雇用に配慮すること。

神栖市中央公民館・文化センター清掃作業概要

日常清掃

（共用部分）

1　ロビー，ホワイエ，ピロティー，ギャラリー，廊下

（１）箒及びモップを用いて床の塵埃を取り除く。
（２）汚れ又は砂の多いときは，水拭き又は洗剤を用いて拭き取る。
（３）紙屑入れの内容物を処理する。
（４）絨毯部分は掃除機を用い，埃を取り除く。
（５）出入り口の扉の拭き掃除をする。
（６）スイッチ回りの清掃をする。
（７）テーブル，イス，展示台，パネル等の除塵及び水拭きをする。
（８）玄関マットの吸塵をする。

2　階段部分

（１）床の砂等を取り除き汚れの甚だしい箇所は水又は洗剤を用いて拭く。
（２）手すりの拭き掃除をする。
（３）扉の拭き掃除をする。

3　各便所

（１）タイル部を水又は洗剤を用い掃除する。
（２）扉，間仕切りを掃除する。
（３）衛生陶器類を適正洗剤で洗浄する。
（４）洗面台を掃除し鏡を拭く。
（５）トイレットペーパー，水石鹸を補充する。
（６）汚物を搬出処理する。
（７）芳香剤を補充する。

4　各湯沸室

（１）床の拭き掃除。
（２）床の汚れの甚だしいときは洗剤を用い拭き取る。
（３）流し台とその周辺を掃除する。
（４）茶殻等を処理する。

5　エレベーター（文化センター側１基も含む）

（１）床を拭く。
（２）壁面及び鏡，ボタン，溝等の清掃。

6　中庭・外庭部分

（１）庭タイル部分は箒を用い埃を取り除く。
（２）紙屑入れの内容物を処理する。
（３）枯れ枝，枯れ葉等を取り除く。
（４）側溝枡内の枯れ葉等を取り除く。

7　衛生面に配慮した清掃

（１）ウイルス対策等を考慮し，ホワイエの机や椅子，施設内各室のドアノブ等多数の来館者が手を触れる箇所についての消毒を実施する。

8　その他

（１）給水（湯）器の紙コップの補充。

（専用部分）

1　事務室等床部分

（1）床面をほうき及びモップを用い清掃する。

（2）紙屑入れの内容物を処理する。

（3）扉間仕切りの埃を払う。

2　絨毯敷き部分

（1）絨毯部分は掃除機を用い埃を取り除く。

（2）紙屑入れの内容物を処理する。

（3）テーブル等の埃を取り除く。

3　畳敷き部分

（1）ほうき及び掃除機を用い埃を取り除く。

（2）必要に応じて水雑巾を用い，　その後は乾いた布で拭く。

4　小ホール舞台等板敷き部分

（1）ほうき及びモップを用いて清掃する。

（2）扉間仕切りの埃を払う。

5　大ホール客席部分

（1）ほうき及びモップ及び掃除機を用い清掃する。汚れの激しいときは水又は洗剤を用い拭き取る。

（2）扉間仕切りの埃を払う。

定期清掃

1　弾性床材（月１回，映写室のみ年２回）

（1）必要に応じ床面の補修手入れをする。

（2）床面を洗浄し，適正ワックスで仕上げる。

2　窓ガラス，アルミサッシ（年３回）

（1）ガラス用洗剤を用い汚れを落とし，布，スクイジー等で拭き取る。

（2）サッシ用洗剤を用い汚れを落とし，布等で拭く。

（3）清掃の際笠木の養生に努める。

3　庭タイル（月１回）

（1）デッキブラシ等を用いて水洗いで汚れを落とす。

4　屋上部分（年２回）

（1）雨水溝の泥土，塵埃を取り除く。

（2）吸気口及び防虫網の汚れを取り除く。

臨時清掃

1　小ホール床ワックス仕上げ（年２回）

（1）床面を清掃し,適正ワックスで仕上げる。

その他

1　施設及び敷地内で発生したごみの搬出及び処分を行なう。（月２回）